

見積り仕様書一覧【印刷物】

次に掲げる物件について、見積書(税抜)を福山市上下水道局管財契約課へ契約番号ごとに提出してください。

詳細仕様書、見本等は福山市上下水道局管財契約課に申し出て配布を受けることができます。

※FAXの場合、見積書提出専用番号 : (084)928-1631

※電子メールの場合、見積書提出専用アドレス : kanzai-keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

公開日	2025年(令和7年)6月20日(金)
質問書提出期限	2025年(令和7年)6月24日(火) 17:15
見積書提出期限	2025年(令和7年)6月26日(木) 17:15

契約番号	品 名
262	水道料金・下水道使用料等口座振替依頼書
264	原符兼領収済通知書(窓口用)

印刷物仕様書

契約番号

262

品 名	水道料金・下水道使用料等口座振替依頼書		
印刷単位	600冊 (3枚 50組/冊)		
納入期限	2025年(令和7年)8月29日		
規 格	①A4判 2B__判 3その他 ()	仕上寸法	mm× mm
紙 質	1上質紙__kg 2再生紙__kg ③その他(ノンカーボン 40 白)		
印刷方法	1タイプオフ 2活版 3写植 4平版 5写真製版 6その他 ※原稿からのダイレクト製版は認めません		
刷 り 方	①片面刷 2両面刷 3その他 ()		
刷 り 色	①黒色 2赤色 3青色 4セピア色 5その他 ()		
校 正	1責任校正 ②要校正(2回) 1回目(文字校正) 2回目(複写確認)		
穴 あ け	1上 2下 3左 4右 ⑤不要 6その他 ()		
製本方法	①表紙(④・無) ②天のり 3左のり 4切取式		
印刷単位	1 (枚綴) ②(3枚綴 50組 /冊) 3ばら ()		
納品場所	福山市古野上町15番25号 福山市上下水道局 本館1階 お客さまサービス課 (電話:(084)928-1528 FAX:(084)921-6050 担当者:梶原)		
特記事項	1 仕上寸法(JIS等)に注意すること。 2 表紙を付けるものについては、必ず表紙に同一内容を印刷の上、製本すること。 3 お客さま番号、通帳番号、金融機関コード、通帳記号記入欄で、数字を記入する箇所については、薄いガイドライン(黒色)を記載すること。(1枚目のみ) 4 仕様書及び見本を参考にしてもなお不明な点がある場合は、担当の指示を受けること。		

水道料金・下水道使用料等口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

取扱金融機関様

【1枚目】金融機関保管用

年 月 日

依頼内容（いずれかに○をしてください）

新規

変更

廃止

お客さま番号（必ずご記入ください）

使用区分（いずれかに○をしてください）

上水道
上下水道

地下水
併用下水

工業用水道

使用場所

福山市

町

丁目

番

号

（アパート・マンション名

号室）

フリガナ

電話番号（自宅・連絡先・携帯電話）

使用者名

福山市上下水道局へ支払う水道料金等を指定預（貯）金口座から口座振替により納付しますので、次の事項を確認のうえ依頼します。

口座名義人	フリガナ											金融機関届出印 (2枚目にも押印してください)			
	名前														
	住所	(ゆうちょ銀行の場合のみご記入ください)													
指定預（貯）金口座	金融機関	銀行・労働金庫 農協・信用金庫 漁協・信用組合										通帳番号（右つめてご記入ください）			
		支店													
	金融機関コード					-				預金種別	1 普通 2 当座				
	ゆうちょ銀行	払込先口座番号	01350-5-990										払込先加入者名	福山市上下水道事業管理者	
		種目コード	契約種別	金融機関コード				通帳記号		(6桁目がある場合には※欄にご記入ください)					
		166 新規・変更	2	2	9	9	0	0	1		0	※			
176 廃止															
払込開始（廃止）年月		年 月 から										※払込開始（廃止）年月は受付処理日によってご依頼にそえない場合があります。			
振替（払込）日	検針月の翌月20日又は翌々月5日（再振替）、ほかに指定した日（土、日、祝日の場合は翌営業日）														
備考欄	〒														

※ボールペンで太枠内をご記入ください。

- 私が納付すべき水道料金等について、上下水道局から貴金融機関に通知される金額及び振替日に基づき、指定預（貯）金口座から当該金額を引き落としのうえ、上下水道局へ納付してください。
- 預（貯）金の払出手続については、当座勘定約定書又は預（貯）金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し、預（貯）金通帳及び預（貯）金払戻請求書の提出などはいたしませんので、貴金融機関所定の方法で処理してください。
- 指定預（貯）金口座の残高が振替日において上下水道局に納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく振替の取りやめ等、貴金融機関が適当と認める方法で処理してください。
- この引き落としに係る領収証書の発行を省略して差し支えありません。
- 私が納付すべき金額を名義人の指定預（貯）金口座から引き落とすことについては、名義人の了解を得ているので、このことによる一切の責めは私が負います。
- 水道料金等の重複納付等により私に対する還付金がある場合には、上記の預（貯）金口座に振込んでください。
- この取扱いは、解約（廃止届）しない限り翌年度以降も継続します。また、上記使用場所以外での納付すべき水道料金等について、上記の預（貯）金口座から当該金額を引き落とししてください。

注意事項

- お客さま番号は最新の「領収書」、「使用水量・料金等のお知らせ」又は「下水道使用認定通知書」よりご記入ください。
- 口座名義と使用者名が異なるときは、使用者名は口座名義に変更させていただきます。
- 口座振替金額は、次回検針時にお配りする「使用水量・料金等のお知らせ」に記載しています。下水道のみを使用し、使用場所と送付先が異なる方は、上記備考欄へご記入ください。
- 納期限までに水道料金等が振替できないときは、口座振替等の取扱いを中止することがあります。
- 指定預（貯）金通帳への表示方法は、水道料金と下水道使用料の合計金額を「水道料金等」として表示します。（金融機関により、表示方法が異なる場合があります。）
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
- 3枚目は、「お客さま控」ですので、お客さまにて保管ください。

金融機関受付年月日
(取扱店日附印)

受付	照合	検印

水道料金・下水道使用料等口座振替依頼書（自動払込受付通知書）

福山市上下水道事業管理者 様

【2枚目】福山市上下水道局保管用

お 客 さ ま 番 号 （ 必ずご記入ください ）												年 月 日					
												依 頼 内 容 （ いずれかに○をしてください ）					
												新規		変更		廃止	
												使 用 区 分 （ いずれかに○をしてください ）					
												上水道 上下水道		地下水 併用下水		工業用水道	
使用場所		福山市 町 丁目 番 号 (アパート・マンション名 号室)															
フリガナ												電話番号 (自宅 ・ 連絡先 ・ 携帯電話)					
使用者名																	

福山市上下水道局へ支払う水道料金等を指定預（貯）金口座から口座振替により納付しますので、次の事項を確認のうえ依頼します。

口座名義人	フリガナ																			金融機関届出印	
	名 前																				
	住 所	(ゆうちょ銀行の場合のみご記入ください)																			
指定預（貯）金口座	金融機関	銀行・労働金庫 農協・信用金庫 漁協・信用組合												支店		通帳番号（右つめてご記入ください）					
	金融機関コード						-				預金種別		1 普通		2 当座						
	ゆうちょ銀行	払込先口座番号		01350-5-990										払込先加入者名		福山市上下水道事業管理者					
		種目コード		契約種別		金融機関コード				通帳記号				(6桁目がある場合には※欄にご記入ください)							
		166 新規・変更		2 2		9 9		0 0		1		0		※							
		176 廃止																			
払込開始（廃止）年月		年 月 から										※払込開始（廃止）年月は受付処理日によってご依頼にそえない場合があります。									
振替（払込）日		検針月の翌月20日又は翌々月5日（再振替）、ほかに指定した日（土、日、祝日の場合は翌営業日）																			
備考欄		〒																			

- 1 私 が納付すべき水道料金等について、上下水道局から貴金融機関に通知される金額及び振替日に基づき、指定預（貯）金口座から当該金額を引き落としのうえ、上下水道局へ納付してください。
- 2 私が納付すべき金額を名義人の指定預（貯）金口座から引き落とすことについては、名義人の了解を得ているので、このことによる一切の責めは私が負います。
- 3 水道料金等の重複納付等により私に対する還付金がある場合には、上記の預（貯）金口座に振込んでください。
- 4 この取扱いは、解約（廃止届）しない限り翌年度以降も継続します。また、上記使用場所以外での納付すべき水道料金等について、上記の預（貯）金口座から当該金額を引き落とししてください。
- 5 電子計算機により処理した水道料金等の振替金額、指定預（貯）金口座等、口座振替に必要な情報を依頼した金融機関に提供することについて同意します。

注意事項

- 1 お客さま番号は最新の「領収書」、「使用水量・料金等のお知らせ」又は「下水道使用認定通知書」よりご記入ください。
- 2 口座名義と使用者名が異なるときは、使用者名は口座名義に変更させていただきます。
- 3 口座振替金額は、次回検針時にお配りする「使用水量・料金等のお知らせ」に記載しています。下水道のみを使用し、使用場所と送付先が異なる方は、上記備考欄へご記入ください。
- 4 納期限までに水道料金等が振替できないときは、口座振替等の取扱いを中止することがあります。
- 5 指定預（貯）金通帳への表示方法は、水道料金と下水道使用料の合計金額を「水道料金等」として表示します。（金融機関により、表示方法が異なる場合があります。）
- 6 ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
- 7 3枚目は、「お客さま控」ですので、お客さまにて保管ください。

受付年月日			金融機関受付年月日 （取扱店日附印）	
受付番号				
受付	入力	照合		

水道料金・下水道使用料等口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

												年 月 日		
												依 頼 内 容 （ いすれかに○をしてください ）		
												新規 変更 廃止		
【3枚目】お客さま保管用														
お 客 さ ま 番 号 （ 必ずご記入ください ）												使 用 区 分 （ いすれかに○をしてください ）		
												上水道 上下水道 地下水 併用下水 工業用水道		
使用場所		福山市 町 丁目 番 号 (アパート・マンション名 号室)												
フリガナ												電話番号 (自宅 ・ 連絡先 ・ 携帯電話)		
使用者名														

福山市上下水道局へ支払う水道料金等を指定預（貯）金口座から口座振替により納付しますので、次の事項を確認のうえ依頼します。

口座名義人	フリガナ																金融機関届出印		
	名 前																		
	住 所	(ゆうちょ銀行の場合のみご記入ください)																	
指定預（貯）金口座	金融機関	銀行・労働金庫 農協・信用金庫 漁協・信用組合										通帳番号（右つめてご記入ください）							
		支店																	
	金融機関コード						-				預金種別		1 普通 2 当座						
	ゆうちょ銀行	払込先口座番号		01350-5-990								払込先加入者名		福山市上下水道事業管理者					
		種目コード		契約種別		金融機関コード				通帳記号		(6桁目がある場合には※欄にご記入ください)		通帳番号（右つめてご記入ください）					
		166 新規・変更		2 2		9 9 0 0				1		0 ※							
176 廃止																			
払込開始（廃止）年月		年 月 から										※払込開始（廃止）年月は受付処理日によってご依頼にそえない場合があります。							
振替（払込）日		検針月の翌月20日又は翌々月5日（再振替）、ほかに指定した日（土、日、祝日の場合は翌営業日）																	
備考欄		〒																	

- 1 私 が納付すべき水道料金等について、上下水道局から貴金融機関に通知される金額及び振替日に基づき、指定預（貯）金口座から当該金額を引き落としのうえ、上下水道局へ納付してください。
- 2 預（貯）金の払出手続については、当座勘定約定書又は預（貯）金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し、預（貯）金通帳及び預（貯）金払戻請求書の提出などはいたしませんので、貴金融機関所定の方法で処理してください。
- 3 指定預（貯）金口座の残高が振替日において上下水道局に納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく振替の取りやめ等、貴金融機関が適当と認める方法で処理してください。
- 4 この引き落としに係る領収証書の発行を省略して差し支えありません。
- 5 私が納付すべき金額を名義人の指定預（貯）金口座から引き落とすことについては、名義人の了解を得ているので、このことによる一切の責めは私が負います。
- 6 水道料金等の重複納付等により私に対する還付金がある場合には、上記の預（貯）金口座に振込んでください。
- 7 この取扱いは、解約（廃止届）しない限り翌年度以降も継続します。また、上記使用場所以外での納付すべき水道料金等について、上記の預（貯）金口座から当該金額を引き落とししてください。
- 8 電子計算機により処理した水道料金等の振替金額、指定預（貯）金口座等、口座振替に必要な情報を依頼した金融機関に提供することについて同意します。

注意事項

- 1 お客さま番号は最新の「領収書」、「使用水量・料金等のお知らせ」又は「下水道使用認定通知書」よりご記入ください。
- 2 口座名義と使用者名が異なるときは、使用者名は口座名義に変更させていただきます。
- 3 口座振替金額は、次回検針時にお配りする「使用水量・料金等のお知らせ」に記載しています。下水道のみを使用し、使用場所と送付先が異なる方は、上記備考欄へご記入ください。
- 4 納期限までに水道料金等が振替できないときは、口座振替等の取扱いを中止することがあります。
- 5 指定預（貯）金通帳への表示方法は、水道料金と下水道使用料の合計金額を「水道料金等」として表示します。（金融機関により、表示方法が異なる場合があります。）
- 6 ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
- 7 3枚目は、「お客さま控」ですので、お客さまにて保管ください。

《お問合せ先》
福山市上下水道局
〒720-8526
福山市古野上町15番25号
ふくやま上下水道料金センター
電話（084）928-1514

印刷物仕様書

契約番号

264

品名	原符兼領収済通知書（窓口用）		
印刷単位	30,000枚		
納入期限	2025年（令和7年）8月29日		
規格	①A4判 2B__判 3その他（ ）	仕上寸法 mm× mm	
紙質	1上質紙__kg 2再生紙__kg ③その他（OCR用紙72kg）		
印刷方法	1タイプオフ 2活版 3写植 4平版 5写真製版 6その他 ※原稿からのダイレクト製版は認めません		
刷り方	1片面刷 ②両面刷 3その他（ ）		
刷り色	1黒色 2赤色 3青色 4セピア色 ⑤その他（見本のとおりに）		
校正	1責任校正 ②要校正（2回）（1回目：文字校正） （2回目：(1)OCR機器読取確認 (2)QRコード機器読取確認）		
穴あけ	1上 2下 3左 4右 ⑤不要 6その他（ ）		
製本方法	1表紙（有・無） 2天のり 3左のり 4切取式		
印刷単位	1（ 枚綴） 2（ 枚 組綴） ③ばら（2,000枚ごとに仕切り）		
納品場所	福山市古野上町15番25号 福山市上下水道局 本館1階 お客さまサービス課 （電話：（084）928－1528 FAX：（084）921－6050 担当者：佐藤）		
特記事項	1 仕上寸法（JIS等）に注意すること。 2 紙質及び2色刷りの位置・サイズについては、見本のとおりにすること。 3 ミシン目あり。（見本のとおりに） 4 OCR機器読取確認及びQRコード機器読取確認等を行うため、2回目の校正時には100枚納品すること。 5 裏面真ん中部分については、別紙（変更内容）のとおりに変更すること。 6 仕様書及び見本を参考にしてもなお不明な点がある場合は、担当の指示を受けること。		

上下水道料金のお知らせ

(Notice of your water and sewage charges)

親展

様

様分

通信欄

発行

福山市上下水道局

(Fukuyama Municipal Waterworks & Sewerage Bureau)

〒720-8526 福山市古野上町15番25号

ふくやま上下水道料金センター

(受託会社) 第一環境株式会社

電話 (084) 928-1514

FAX (084) 927-9769

水道料金及び下水道使用料等口座振替請求書

振替指定年月日

次の金額を振替してください。

福山市上下水道局

出納・収納取扱金融機関

様

口座名義人

口座種別／番号

科 目	使 用 料 金 (円)	内消費税等 (円)	延 滞 金 (円)
水 道 料 金			
下水道使用料			
内 納 付 済 額			円
請 求 合 計 額			円

水道料金及び下水道使用料等原符兼領収済通知書 (公)

ID

年度

発行番号

行

支払額

市町村CD

C/D

※この用紙は機械処理します
りしなで汚したり折曲げた
いりません

お客さま番号

口座番号 01310-8-960263

加入者名 福山市上下水道事業管理者

発行 福山市上下水道局

請求年度期

使用 者 名

科 目

使用量 (m³)

使用料金 (円)

内消費税等 (円)

延滞金 (円)

水 道 料 金

下水道使用料

延 滞 金

内 納 付 済 額

円

請 求 合 計 額

円

(振替指定日)

内 納 付 済 額

円

請 求 合 計 額

円

上記のとおり領収したので通知します。

福山市上下水道企業出納員 様

CVS収納用

収納代行会社 三菱UFJニコス(株)

取りまとめ店

〒730-8794 (株)ゆうちょ銀行広島貯金事務センター

(金融機関 → 出納取扱金融機関 → 福山市上下水道局保管)

(CVS店舗 → CVS本部保管)

バーコード印刷のないものは、
コンビニエンスストア又はス
マートフォンアプリでお支払
いできません。

領 収 日 付 印

発行

水道料金及び下水道使用料等原符兼領収済通知書 (控)

お客さま番号

使用 者 名

使用 場 所

使 用 期 間	科 目	使 用 量 (m ³)	使 用 料 金 (円)	内消費税等 (円)	延 滞 金 (円)
請 求 年 度 期	水 道 料 金				
	下水道使用料				
			内 納 付 済 額		円
			請 求 合 計 額		円



この領収書は、後日の証拠となりますから大切に保管してください。（再発行はできません。）

電話又はインターネット（福山市ホームページ）で水道・下水道使用の「開始」「中止」の申込みができます。

地下水使用の下水道の使用開始・休止、用途・使用人数の変更、などは届出制になっていますので、次のお問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

ふくやま上下水道料金センター
（受託会社）第一環境株式会社
電話（０８４）９２８－１５１４
FAX（０８４）９２７－９７６９

【お問合せ先】

ふくやま上下水道料金センター
（受託会社）第一環境株式会社
電話（０８４）９２８－１５１４

◎水道料金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

【お支払い方法】（※店舗名等は、合併等に伴い変更される場合があります。）
(1)次の金融機関（本店・支店等）窓口でお支払いができます。（順不同）

広島銀行	百十四銀行	広島県信用組合	中国銀行
西日本シティ銀行	中国労働金庫	山口銀行	トマト銀行
備後信用組合	信用組合広島商銀	伊予銀行	両備信用組合
福山市農業協同組合	愛媛銀行	もみじ銀行	しまなみ信用金庫
広島県信用連業協同組合連合会	香川銀行	山陰合同銀行	広島信用金庫
笠岡信用組合	中国地方５県内のゆうちょ銀行又は郵便局		

注）みずほ銀行、三菱UFJ銀行については、口座振替のみ利用ができます。

(2)次のコンビニエンスストアでお支払いができます。（順不同）

セブン-イレブン	ファミリーマート	ローソン
ミニストップ	デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア
ポプラ	セイコーマート	生活彩家
くらしハウス	ハマナスクラブ	スリーエイト
ヤマザキスペシャルパートナーショップ		ニューヤマザキデイリーストア
MMK（マルチメディアキオスク端末）設置店		

(3)次のスマートフォンアプリでお支払いができます。（順不同）

LINE Pay	PayPay	au PAY	PayB	FamiPay	d払い
◎支払い上限金額や詳しい支払手順については、こちらをご覧ください。⇒					
※領収書は発行されません。					
※上記専用アプリを起動し、表面のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、お支払いください。					
※上下水道局、コンビニエンスストアでは、専用アプリによるお支払いはできません。					



(4)次の場合は、コンビニエンスストア又はスマートフォンアプリでのお支払いはできません。

・納期限を過ぎたもの	・バーコード印刷のないもの
・金額を訂正したもの	・バーコード読取りができないもの
・金額が30万円を超えるもの（スマートフォンアプリでのお支払いの場合は、取扱える上限金額がそれぞれ異なります。）	

【延滞金について】

納期限後に料金を納入した場合は、納入金額に納期限の翌日から納入の日までの期間に応じ、年14.6%。ただし、当分の間、各年の前々年の9月から前年の8月までの各月における短期貸付けの平均利率の合計を12で除して計算した割合として各年の前年の11月30日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合（以下『延滞金特例基準割合』という。）が年7.3%の割合に満たない場合には、延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合（督促状を発する前の期間又は督促状を発した日から起算して10日を経過した日以前の期間については、延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合。ただし、当該加算した割合が年7.3%を超える場合は年7.3%の割合）を乗じて計算します。この場合における年当たりの割合は、うるう年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。

- (注) ①納入金額が2,000円未満の場合は、延滞金はかかりません。
②納入金額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てて延滞金を計算します。
③延滞金額が2,000円未満の場合は、延滞金はかかりません。
④延滞金額に100円未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。

【下水道使用料について】

- 賦課の根拠
下水道使用料は、福山市下水道条例第20条の規定によりお支払いいただくものです。
- 審査請求及び処分の取消しの訴えについて
 - この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月（地方税法第19条の4に該当するものについては、それぞれ定められた日）以内に、福山市長に対して審査請求をすることができます。
なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。
 - また、当該審査請求に対する福山市長の裁決があったことを知った日から6か月以内に、福山市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。（訴訟において福山市を代表する者は、福山市上下水道事業管理者となります。）
なお、処分取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する福山市長の裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、次のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで提起することができます。
①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき。
②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
ただし、裁決の日から1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することはできません。

(裏面) 中央部分の変更内容について

※赤字は現行からの変更箇所です

◎ 水道料金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

【 お支払い方法 】 (※ 店舗名等は、合併等に伴い変更される場合があります。)

(1) 次の金融機関（本店・支店等）窓口でお支払いができます。（順不同）

広島銀行	百十四銀行	広島県信用組合	中国銀行
西日本シティ銀行	中国労働金庫	山口銀行	トマト銀行
備後信用組合	信用組合広島商銀	伊予銀行	両備信用組合
福山市農業協同組合	愛媛銀行	もみじ銀行	しまなみ信用金庫
広島県信用漁業協同組合連合会	香川銀行	山陰合同銀行	広島信用金庫
笠岡信用組合	中国地方5県内のゆうちょ銀行又は郵便局		

注) みずほ銀行、三菱 UFJ 銀行については、口座振替のみご利用ができます。

(2) 次のコンビニエンスストアでお支払いができます。（順不同）

セブン-イレブン	ファミリーマート	ローソン
ミニストップ	デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア
ポプラ	セイコーマート	生活彩家
くらしハウス	ハマナスクラブ	スリーエイト
ヤマザキスペシャルパートナーショップ		ニューヤマザキデイリーストア
MMK（マルチメディアキオスク端末）設置店		

(3) 次のスマートフォンアプリでお支払いができます。（順不同）

PayPay	au PAY	PayB	FamiPay	d 払い
◎ 支払い上限金額や詳しい支払手順については、こちらをご覧ください。⇒				
※ 領収書は発行されません。				
※ 上記専用アプリを起動し、表面のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、お支払いください。				
※ 上下水道局、コンビニエンスストアでは、専用アプリによるお支払いはできません。				



(4) 次の場合は、コンビニエンスストア又はスマートフォンアプリでのお支払いはできません。

・納期限を過ぎたもの	・バーコード印刷のないもの
・金額を訂正したもの	・バーコード読取りができないもの
・金額が 30 万円を超えるもの（スマートフォンアプリでのお支払いの場合は、取扱える上限金額がそれぞれ異なります。）	